

最先端研究開発支援（最先端プログラム及び次世代プログラム）の
フォローアップ及び評価について（決定事項の概要）

1. 最先端研究開発支援（「最先端プログラム」及び「次世代プログラム」で構成）の効率的な運営を図るため、その実行を担う政務三役及び有識者議員で構成される各種会合について、①構成員が同一であること、②審議決定事項が相互に関連することから、名称を「最先端研究開発支援推進会議」に統一して機能を集約すること。
2. 最先端プログラム（30 課題）の機動的な推進を図るため、フォローアップの実施や評価の具体的な実施方法の決定等については、「最先端研究開発支援推進会議」において実施すること（次世代プログラムについては、既に、実行権限が政務三役と有識者議員の会合に委ねられている）。
3. 最先端プログラム及び次世代プログラムの評価の一環として、プログラム終了後に、研究課題の評価とは別に、研究開発支援施策としての評価を実施すること。
4. 内閣官房副長官が科学技術政策に参画する場合、1の諸会合の構成員に同副長官を追加すること。

（参考）

